

広島市告示第455号
令和7年9月25日

道路の区域を次のように決定したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、告示します。

その関係図面は、令和7年9月25日から同年10月9日まで広島市道路交通局道路管理課において縦覧に供します。

広島市長 松 井 一 實

道路の種類	路 線 名	敷地の幅員	敷地の延長
市 道	西 2 区 2 1 4 号 線	4.50 メートル ） 8.62	メートル 22.34
市 道	西 2 区 2 1 5 号 線	4.50 メートル ） 8.62	メートル 22.37
市 道	安 佐 北 2 区 1 1 4 2 号 線	6.01 メートル ） 13.40	メートル 67.46
市 道	安 佐 北 3 区 1 0 2 3 号 線	5.00 メートル ） 8.00	メートル 49.31
市 道	安 佐 北 3 区 1 0 2 4 号 線	5.03 メートル ） 9.00	メートル 24.60
市 道	安 佐 北 4 区 5 2 0 号 線	9.60 メートル ） 20.00	メートル 238.01